

LIXILの  
商品を使って  
おトクに  
リフォーム!

# 無金利 リフォーム ローン キャンペーン



金利 **0** 円で  
毎月の負担を  
軽減できます!

期間

2024年 8月1日 ~ 12月27日

※予算到達次第キャンペーン終了となります。

お申込み分まで

最長60回(5年)の分割払いの場合



月々 **10,000円** (工事費60万円) を想定



月々 **66,000円** (工事費400万円) を想定



月々 **30,000円** (工事費180万円) を想定

※写真はイメージです。実際の商品の仕様などにより金額は異なります。

お支払総額 比較表 一般的なリフォームローン：実質年率3.70% (2024年6月時点での適用金利) で計算 (信販会社提供)

工事費(円)		1,000,000		3,000,000		5,000,000	
ローンタイプ		通常ローン	無金利リフォームローン	通常ローン	無金利リフォームローン	通常ローン	無金利リフォームローン
お支払総額(円)	12回	1,020,154	1,000,000	3,060,462	3,000,000	5,100,770	5,000,000
	24回	1,038,996		3,116,988		5,194,980	
	36回	1,058,065		3,174,195		5,290,325	
	48回	1,077,362		3,232,086		5,386,810	
	60回	1,096,886		<b>3,290,658</b>		5,484,430	

300万円  
60回払いなら  
約**290,000円**  
もおトク!

※本シミュレーションでの計算結果は概算金額です。実際のお支払内容とは異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは裏面をご覧ください



LIXILリフォームショップ限定

# 無金利リフォームローンキャンペーン 概要

対象

- ① LIXILリフォームショップの対象店舗にて工事契約された方
- ② 2025年2月28日までに完了するリフォーム工事であること
- ③ 下記必須採用商品を1つ以上含むリフォーム工事であること
- ④ リフォームされる対象工事全てにおいて、対象商品シリーズをご採用いただくこと  
※ローンを組まない箇所も同様となります。

期間

**2024年8月1日～12月27日** ローンお申し込み分まで

※予算到達次第  
キャンペーン終了となります。

実施内容

金利手数料を株式会社LIXILが負担いたします。

ローン内容

**支払回数6回～60回(6回間隔)、融資金額20万円以上500万円以下**

※事前に提携信販会社（(株)オリентコーポレーション、(株)ジャックス）の基準による審査があります。  
※お客様のご要望に沿いかねる場合もございますのでご了承ください。

必須採用商品と  
対象商品シリーズ

今回お申込みのリフォームに含まれる対象工事において、必須採用商品1つ以上のご採用ならびに  
対象工事の全てに対象商品シリーズをご採用いただくと、LIXILが金利手数料を負担いたします。

## 必要条件 1

### 必須採用商品

※以下のいずれか1つ以上をご採用いただく必要があります。

キッチン	浴室	洗面	トイレ	玄関ドア・引戸	断熱商品	
リシェル	スパージュ リノビオV	ルミス	サティス フrootトイレ	リシェント ※勝手口は不可	まるごと断熱 ※SW工法リフォームを含む	ココエコ ウォールインプラス (10㎡以上)

## 必要条件 2

条件1に加え、物件内で発生する対象工事は全てLIXIL製品を採用いただく必要があります。

対象工事	対象の商品シリーズ名
キッチン	LIXIL商品のご採用をお願いします。(シリーズ、グレードは問いません)
浴室	
トイレ	
洗面化粧台	
玄関・サッシ・窓リフォーム	
エクステリア	
外壁・サイディング	Danサイディング/はるかべ/ベルパーチ/リタイル/ AT-WALL / WALL-J ※外壁塗装はキャンペーン対象外となります
インテリア建材	建具（ドア/引戸/クローゼット） 玄関収納 ※左記以外はメーカー、材料は問いません ※納まりの都合に限り、造作も可
太陽光	ソーラーラック/ラックレスタイプ

ご注意ください

※上記対象工事で対象商品シリーズをご採用いただけない場合、本キャンペーンの対象外となります。  
 ※ローンを組まない箇所も、対象工事がある場合は上記商品のご採用が条件となります。お客様のご要望に沿いかねる場合  
 もございますのでご了承ください。  
 ※外壁工事は塗装が含まれた場合はご利用いただけません。(外壁の対象商品採用工事における必要不可欠な塗装工事を除く)